

補助金のお知らせ 現在、公募中の補助金についてお知らせします

現在、公募中の代表的な補助金は以下の通りとなっております。これら3つの補助金は国の「生産性革命推進事業」として通年での公募（複数回の締切あり）となりました。

補助金名	補助金額	補助率	補助事業内容（※詳細は各補助金の内容をご確認ください。）
小規模事業者持続化補助金	50万円	2/3	商品の宣伝・ホームページの開設・展示会出展等
IT導入補助金	30万円～450万円	1/2	ITを使った業務を効率化・ITを使った働き方改革
ものづくり補助金	100万円～1500万円	2/3	デジタル技術等の専用設備導入により、革新的な生産プロセス・サービス提供方法の効率化・高度化を図る取組み

労働保険事務組合よりお知らせ 労働保険の加入手続きはお済みですか

当所では、労働保険に関する事務を事業主に代わって処理をする労働保険事務組合を運営し、事務手続きの代行を行っております。事務委託を行うことにより、事業主の負担軽減になります。労働保険に関するお問合せ等につきましても随時ご相談下さい。（労働保険事務組合担当：岩野上、鉄口）

【事務委託のメリット】

- ・労働保険料の申告、納付や雇用保険の被保険者における届出等の事務を事業主に代わって処理を行います。
- ・労働保険料を年3回に分けて分割納付できます。
- ・労災保険に加入することができない事業主や家族従業員等も、労災保険に特別加入することができます。

事業承継診断のお知らせ 経営者・事業主の皆様、事業承継・引継ぎを支援します

当所では、中小企業の円滑な事業承継を促進するため、長崎県事業承継・引継ぎ支援センターと連携して事業承継診断や個別相談会を開催し、親族内承継、親族外承継（社員、第三者）等、後継者へのスムーズな事業承継を行うため、事業承継税制等支援策の説明や事業計画書作りを行っております。

会員事業所が抱えている課題や問題点を解決に向け支援していきますので、この機会に是非ご相談下さい。

小規模企業共済制度

経営者にも退職金を！
経営者の皆さん、退職への備えは万全ですか。

- 掛金は1,000円～70,000円までの範囲(500円単位)で設定できます。
- 払い込んだ掛金は確定申告時に全額所得控除になります。
- 現在加入の個人事業主に加え、配偶者や後継者等の共同経営者は、条件を満たせば2人まで加入できます。
- 共済金は廃業や退職時のほか、65歳以上で180ヶ月以上掛金を納付した方も受け取り可能です。
- 掛金納付月数により掛金の7割～9割の範囲内で貸付制度がご利用できます。

中小企業倒産防止共済制度

取引先の突然の倒産！経営者の皆さん、もしものときの資金調達は万全ですか。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となったときに貸付が受けられます。
- 回収困難となった売掛金債権等の額と掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）のいずれか少ない額となります。
- 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入できます。
- 月額掛金は5,000円～200,000円迄の範囲内で自由に選べます。
- 一時貸付制度も利用できます。

※加入条件等ございますので、詳しくは当所までお問合せ下さい。

LINE公式アカウントができました！

経営に関するお役立ち情報や地域の事業を配信しております。登録は右のQRコードから！



令和6年1月発行

HIRADO

会議所だより



令和6年新年祝賀交歓会を開催

平戸市と平戸商工会議所の共催による「令和6年新年祝賀交歓会」を1月10日（水）、平戸文化センター大ホールにて開催いたしました。

昨年及び一昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため参加人数を制限しての開催でしたが、今回より通常開催とし、当所役員・議員・会員・市関係者等273名の参加がありました。祝宴では、平戸市長の新年の挨拶、景気付けの鏡開きを行った後、地酒を酌み交わしながらの歓談を行い盛會裏に終了いたしました。



第5弾ひらどプレミアム商品券事業 ひらどプレミアム商品券の取扱店募集を随時行っております！

【第5弾 ひらどプレミアム商品券事業概要】

- 【発行冊数】25,000冊
- 【販売価格】1セット10,000円（500円券×24枚綴り）
- 【申込発送】1月下旬より平戸市内全世帯へ随時発送
- 【購入受付】申込書到着日～2月15日（木）※消印有効
- 【引換期間】3月2日（土）～3月29日（金）
- 【使用期間】3月2日（土）～6月30日（日）
- 【購入上限】1人あたり2冊まで且つ一世帯あたり5冊を上限（平戸市民限定）



【商品券見本】

【第5弾 ひらどプレミアム商品券取扱店募集について】

- 【登録要件】平戸市内に店舗または事業所を有し、営業を行っている事業者。
※事業を行っていることが確認できる営業許可証の写し、税務申告書の写し等の提出を求められる場合があります。
- 【対象業種】農業、漁業、鉱業、建設業、製造業、運輸業、卸・小売業、飲食・宿泊業、教育・学習支援業、複合サービス業（郵便局・協同組合等）、サービス業、ガス供給業
- 【対象外業種】電気・水道・熱供給、金融・保険業、不動産業、医療・福祉業
※対象とならない業種であっても、小売業の対象となる物品の販売を行っている事業者は取扱店の対象となる場合があります。
- 【商品券換金】換金請求書と商品券を実行委員会へ提出して下さい。後日、登録申請時に指定された金融機関を通じて振込まれます。現金での換金はいりません。
- 【登録受付】ひらどプレミアム商品券事業実行委員会（平戸商工会議所・平戸市商工会・平戸観光協会）

青年部活動 青年部新年会を開催

1月17日(水)めしどころ一楽にて平戸商工会議所青年部令和6年新年会を竹田会頭ご臨席のもと、会員24名の参加により開催いたしました。

恒例の厄入りの御祝いでは、西野仁士君(㈱十八親和銀行)、昨年、所用のため厄祝いに参加できなかった佐々倉大地君(㈱松岡石油店)、年徳剛君(㈱年徳建設)の会員3名が厄祝いを受け、参加者の健康とご多幸、商売繁盛を祈願し親睦を深めました。



女性会活動 女性会チャリティー事業を開催

12月16日(土)カトリック紐差教会にてクリスマスチャリティーコンサートを開催しました。女性会会員である松崎京氏・地元の音楽家や合唱団等4グループに出演して頂き、溜池会長他会員と約300人の来場者で賑わい盛会裏に終わりました。

また、1月16日(火)平戸市教育委員会教育長室にてコンサートの収益を平戸市内の全小学校に対し「学校図書」として贈呈いたしました。ご後援、ご協賛、義援金を頂きました皆様、ご協力有難うございました。



ひらど軽トラ市出店募集について

【開催日時】毎月1回第4日曜日の9:00~12:00

(今後の開催予定日:1月28日、2月25日、3月24日)

【開催場所】木引田町・宮の町(中心商店街の交通規制区間)

【販売方法】軽トラック、軽自動車の荷台及び販売スペースにて商品を販売

【販売品目】農水産物、食料品、水産加工品、植木、雑貨、飲食、自社PR等

【出店料】1台あたり1回の出店料

商工会議所会員:1,000円 非会員:2,000円

※毎月継続参加が原則ですが、月限定での参加も可能です。

【イベント】1月のイベントは「開運ぜんざいの振る舞い」を行います!



各種検定試験のご案内 令和6年度検定試験の日程が決定しました。お申込み、お問合せは当所までお願いします。

検定試験	検定試験日	募集期間
第167回 簿記	令和6年 6月 9日(日)	4月22日~ 5月13日
第168回 簿記	令和6年11月17日(日)	9月30日~10月21日
第169回 簿記	令和7年 2月23日(日)	1月 6日~ 1月27日
第231回 珠算	令和6年 6月23日(日)	5月 7日~ 5月23日
第232回 珠算	令和6年10月27日(日)	9月 9日~ 9月26日
第233回 珠算	令和7年 2月 9日(日)	12月16日~ 1月 9日
第138回 珠算 4級以下	令和6年 4月14日(日)	2月26日~ 3月14日
第139回 珠算 4級以下	令和6年 8月 4日(日)	6月17日~ 7月 4日
第140回 珠算 4級以下	令和6年12月 8日(日)	10月21日~11月 7日

新入会員紹介 新たにご入会いただきました事業所をご紹介します(受付順)

事業所名	代表者名	所在地	業種	部会
居酒屋 楼都	手塚正徳	木引田町450吉沢ビル2F	飲食業	観光サービス
hair make Hapia	高野有美	下中津良町644-1	美容業	観光サービス

確定申告のご案内 令和5年分の所得税・消費税の申告相談を下記の日程で行います。

白色申告・・・2月16日(金)~2月22日(木)

青色申告・・・2月26日(月)~3月11日(月)※当所での確定申告最終日です。

消費税申告・・・2月16日(金)~3月11日(月)

【ご相談に来られる際に持参していただくもの】

- 帳簿・売上仕入に関する資料
- 社会保険料払込証明書(国民年金・国民健康保険税・介護保険料)
- 生命保険料・地震保険料の控除証明書
- 源泉徴収票(給与・年金)
- 小規模企業共済掛金払込証明書
- 生命保険満期返戻金のお知らせ
- 医療費控除関係書類
- その他確定申告に必要な書類

「記帳や帳簿などの保存の必要性」帳簿や書類を一定期間保存する必要があります。

【青色申告の場合】

保存が必要なもの		保存期間	
帳簿	仕訳帳、総勘定元帳、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳など	7年	
書類	決算関係書類	損益計算書、貸借対照表、棚卸表など	7年
	現預金取引関係書類	領収証、小切手控、預金通帳、借用証など	7年
	その他書類	請求書、見積書、契約書、納品書、送り状など	5年

【白色申告の場合】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

令和6年度長崎県農商工連携ファンド事業募集について

この事業は、地域の活性化を図ることを目的に、長崎県内の中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品開発などの取組みに対し助成金を交付し支援するものです。

【募集概要】

【対象事業】県内の農林水産物を利用した新商品の開発、販路開拓へ取り組む事業

【助成限度額】300万円(1事業あたり)

【助成率】2/3以内

【対象者】①県内の中小企業者と農林漁業者の連携体
②県内の特定非営利活動法人与農林漁業者の連携体

【募集期間】令和6年1月9日(火)~令和6年4月15日(月)17時必着

【事業期間】採択日(令和6年6月上旬頃)~令和6年12月31日(火)

※継続事業は最長3年まで継続して実施できますが、年度毎に助成金交付申請が必要です。

【お問合せ先】長崎県商工会連合会指導部企業支援課(担当:清水、青木)

電話:095-824-5413 FAX:095-825-0392

E-mail:nagasaki-fund@shokokai-nagasaki.or.jp